

成瀬龍夫 著
『比叡山の僧兵たち
鎮護国家仏教が生んだ武力の正当化』

サンライズ出版
2018年、230pp.

二宮厚美
Atsumi Ninomiya
神戸大学／名誉教授

本書の性格

著者の研究上の専門分野は経済学、社会政策である。本書が扱う「比叡山の僧兵たち」という論題は、著者にとっては専門外の領域に属することになる。その上に本書のサブタイトルには「鎮護国家仏教が生んだ武力の正当化」と付されている。こうした書題だけをみれば、本書は歴史学か、仏教・宗教論か、あるいは中世史(郷土史)論の一種か、いずれにしても著者本来の専門研究分野とは相当にかけ離れたイシューを扱っていることがわかる。著者自身も、謙遜を混じえてではあるが、本書は「学術的な専門書といった類いのもではなく、筆者の頭の中を整理する目的で書いた読み物にすぎない」(8頁)と断っている。かく言う評者の私も、成瀬氏と同じ研究グループに属し、歴史・宗教等を専攻するものではなく、比叡山にも仏教にも僧兵にもほとんど無縁な経済学徒のはしくれにすぎない。したがって、この書評は、「社会政策専攻の非専門家による非専門的研究書」に対する「全くの門外漢による読後感」にとどまることを、あらかじめ断っておきたいと思う。

本書に対する評者の第一印象は、主要テーマ「比叡山僧兵論」の学術書とは言えないにしても、「専門的解説書」ないし「一般的教育書」としては、きわめて出来の良い本に仕上がっているということである。本書を読み進むうちに私がまず思い浮か

べたことは、スポーツの世界等でしばしば口にされる一種の俚諺、「名プレイヤーは必ずしも名監督ならず、競技・実技能力と指導・教育力とは比例関係にあるものではない」という言葉であった。私は、本書評を準備するにあたって、参考文献にあげられた専門的研究書を何冊か読んでみたが、門外漢の私には、少なくとも本書の扱う比叡山延暦寺、中世期の僧兵、寺社勢力、日本仏教論等に関するかぎり、本書が一番わかりやすく、初心者向けの手引きとしては、専門書以上におあつらえ向きではないか、と思われた。その意味で、本書は専門書と教科書をいわば架橋する良質の一般書として位置づけられる。

本書の論理的明快性と平明な説明

むろん、このように評価できるのには、それなりの理由がある。

そのわけを2点に絞ってあげておくと、まず著者が第一級の社会学者であり、本書全体がいたって論理的に展開されていることである。本書は、第1章の「信長の比叡山焼き討ちを検証する」から最終第8章「延暦寺の堅田大責めとその背景」まで、全編にわたって、各章ごとに、最初に問題が提示され、続いて、その問いに対して「著者の頭の中」で整理された答えが与えられる形で展開されている。たとえば、信長の叡山焼き討ちは大規模であったか、小規模なものにとどまったのかという問い、

あるいは延暦寺中興の祖・慈恵大師(良源)は果たして僧兵の創始者だったのか、また、延暦寺・三井寺間の対立・抗争はなぜ起こり、数百年も続いたのかといった問いをあらかじめ提示し、その一つひとつに丁寧な語り口で、著者なりの推理を加えた説明がなされている。

この論理性に起因するわかりやすさの上に、歴史学や仏教論の専門的学術書に素人が近づく際に、1つの大きな障壁になっている歴史的・専門的用語の難解さ、晦渋さをできるだけ解きほぐす叙述がなされている。一例を「僧兵」という用語にとってみると、彼らが活躍した中世にはこの言葉は使われておらず、「僧兵」が登場するのは江戸中期以降である。それ以前には、僧兵の実体は、堂衆、山徒、行人、神人、大衆、衆徒などと呼ばれた。だから、私たち素人が中世における寺社勢力の専門書を読むと、行人だの神人だのといった「僧兵イメージ」には直結しない用語にいきなり出くわして、寺院の武装化という趨勢がよくつかめないということになりがちである。同じことは、本書を理解するうえで必須の概念になる顕教・密教、顕密仏教(顕密体制)、王法・仏法、本地垂迹、戒壇建立、権門体制等についても、言えるだろう。これらの概念は、「比叡山僧兵論」を理解する上で欠かせないキーワードであるが、本書は、素人には難解なこうした概念を平易に説明したうえで、本書の最大の問題関心である「本来武力とは無縁のはずの日本の仏教寺院がなぜ武装化し、僧兵集団を生み出したのか」という謎解きに挑んでいる。

本書のエッセンシャルな内容と基軸的論理

いま「謎解き」という言葉を使ったが、本書での説明をそのまま引いておくと、「筆者の一番の問題意識は、仏教教団が、戒律のなかでも『第一重戒』である不殺生戒を破ってなぜ武力を形成したのかという理由を知りたいことである」としている(11

頁)。仏教本来の教義・戒律からみれば「破戒」のはずの僧侶の武装化(僧兵化)がなぜ起こったのか、その謎の解明に本書の第一の関心があるというのである。行きがけの駄賃で、ここで評者にとっては最低限の任務にあたる本書の中心的テーゼの紹介をすませおくと、「日本の仏教寺社が武装化したのはなぜか」の問いに対する本書の回答は、「鎮護国家の仏教自体に武力を正当化する内在的論理があった」というものである。つまり、日本仏教がそもそもの始まりから中国渡来の護国護持宗教であったこと、ここに「僧侶・衆徒の僧兵化」が起因するというのが本書の結論である(このエッセンスを説明したのが本書の白眉、第5章である)。

日本仏教が護国護持の歴史的使命を担って大陸から輸入されたものであったということは、評者なりに言いかえると、日本仏教・寺社は最初から「国家のイデオロギー装置」として移植されたものだということを物語る。M・ウェーバー流にいえば、支配の正統化の三類型(伝統的支配、カリスマ的支配、合法的支配)のうち、日本の仏教は「伝統的支配プラス合法的支配」の折衷ないし接着を担って、飛鳥・奈良・平安期に中国から移植された外来イデオロギーであった。護国護持の宗教的教義を外来の仏教に頼り、古代大和朝廷が自前のものとして生み出すことができなかったのは、ヤマトがそれだけの生産力を持たなかった後進のクニだったからである。かかる護国護持仏教は「王法仏法相依論」を産み落とす。これが、律令国家(王法)の形成と外来仏教(仏法)の移植との相互関係(王法仏法相依論)、つまり上記ウェーバー流の「合法的支配」への試みを物語るものとなる。

いま重要な点は、この南都六宗=律令制度によるだけでは、大和朝廷は未だ支配の正統性を十分に確保するにはいたらなかったことである。なぜ

なら、当時の民衆にとって仏教の経典を読んだり、理解することはおよそ不可能なこと、まるで無縁なことであって、仮に当時の信仰らしきものをあげるにしても、それは土着の八百万神(=森羅万象)に対する信心、せいぜい原始的民衆信仰程度のものしか存在しなかったからである。この土着の原始的・世俗的宗教を利用した支配の正統性確保こそは伝統的支配の原型であり、実は、外来仏教が護国護持宗教としての正統性を確保するためには、この土着の原始的・世俗的民衆信仰を仏教に接合・包摂することが避けられなかった(ここに「合法的支配プラス伝統的支配」を使命にした日本仏教が形成される)。これが本地垂迹、神仏習合、さらには日本独特の顕密体制を呼び起こしたのである。そしてここに、教義や戒律にしばられない現世利益優先の世俗主義、また(彼岸主義に対比される)此岸主義という日本の特徴をもった宗教が形成され、根づくことになった。その帰結の代表例が先述の「寺社勢力の武装=兵僧化」に他ならない。仏教の戒律のなかでも第一の重戒である「不殺生」の厳格な戒に対して、日本の仏教はさほどリジッドではなく、寺院の武装化、衆徒の僧兵化に対してもいたって甘くなったのは、こうした日本仏教の世俗性、現世利益主義的特質によるということである。

「鎮護国家の仏教自体に武力を正当化する、したがって僧侶・衆徒の僧兵化の内在的論理があった」という本書の結論は、以上のような本書全体を貫く推論の帰結だったわけである。本書を貫くこの基軸的な推論をあらためて要約するとすれば、本書は、①日本仏教はそもそも、外来の護国護持という「国家のイデオロギー装置」としての使命を帯びて大陸から移植され、それゆえ宗派・教義・戒律にさほどこだわらない宗教として発展を遂げたものであること(顕密仏教、神仏習合等) ②国

家護持の使命を帯び、朝廷=天皇制による支配の正統性を確保・担保するためには、日本の諸宗教(仏教に限らず宗教的なもの全般)は日本に固有の土着的・世俗的・此岸的・多神教的民衆信仰との接合・融合に向かわざるを得なかったこと(本地垂迹、権門体制等)、この二面の対立・矛盾関係を論理の軸において展開しているといってよい。この論理にそっていえば、信長による比叡山焼き討ち、またそれに続く秀吉の三井寺の廃寺(更に根来寺焼き払い等)は、信長・秀吉に代表される武士勢力の台頭が、寺社勢力を、領地支配による経済的利害の紛争・対立の争い相手としても、権門体制の一翼担う武装勢力としても、そして国家護持の「イデオロギー装置」としても、もはや邪魔ものになったということを示す歴史的な大事件であった。評者は、信長による叡山焼き討ちの真相を知りたいという単純な動機で本書を読み始めたのだが、こうした結論に到達して、「なるほど」と感心した次第である。

